

企画総務委員会

令和7年5月29日

1 正副委員長互選

2 委員会の申し送り事項について

3 報告事項

【地域振興部】

- (1) 物価高騰対策区民の暮らし支援事業について 【資料】
- (2) 産業コミュニティ成長促進事業（千代田Co-Creation Challenge）について 【資料】
- (3) 税制改正について 【資料】
- (4) 過誤納還付金について 【資料】
- (5) 東京都の防犯機器等購入緊急補助事業について 【資料】

【政策経営部】

- (1) 西神田コスモス館外壁・屋上防水等改修工事について 【資料】
- (2) 西神田コスモス館外壁・屋上防水等改修工事に係る入札状況について 【資料】
- (3) 区立内幸町ホール改修工事について 【資料】
- (4) 区立内幸町ホール改修機械設備工事等に係る入札状況について 【資料】
- (5) 災害対策用備蓄物資（食料）の購入について 【資料】
- (6) 議場会議システム及びAV機器の購入について 【資料】
- (7) 職員の勤務時間、休暇、休業制度の見直しについて 【資料】
- (8) 富士見二丁目広場の閉鎖時期の延期等について 【資料】

4 その他

物価高騰対策区民の暮らし支援事業について

1 目的

物価の高騰が続く中、米や野菜などの食料品、日用品をはじめ生活必需品の多くの品目で値上げが続いていることから、区民の生活にかかる負担を包括的に支援する。

国の「物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金」を活用し、多様な店舗で利用可能なプリペイド型ギフトカードを配付することで、直接的かつ迅速に区民生活の安定を図る。

2 対象

- (1) 令和 7 年 3 月 17 日現在において区の住民基本台帳に記録されている方
- (2) その他区長が特に必要と認める方（DV 等の被害を受けて区に避難している方）

【参考】令和 7 年 3 月 1 日付住民基本台帳人口 68,893 人

3 交付額および交付方法など

(1) 交付額

区民 1 人あたり 5,000 円

(2) 交付方法

信販会社が発行するプリペイド型ギフトカードを区民 1 人につき 1 枚交付する。

令和 7 年 3 月 17 日現在の住民基本台帳に記録されている住所宛てに、金券を送付できる配達サービス（ゆうパック）により配付を行う。（原則署名して受領）

(3) 交付時期

令和 7 年 7 月末から 8 月にかけて段階的に配達予定

(4) 辞退等に関する対応

辞退の届け出、一時的な住所変更等に伴う送付先変更手続については、原則、区ポータルサイトまたはコールセンターを通じて受付を行う。

(5) ギフトカードデザイン

区オリジナルデザインで作成する。

4 周知方法

- (1) 広報千代田 6 月 2 0 日号（事業周知）、8 月 5 日号（再案内）
- (2) 区公式ホームページ、公式 SNS、各町会への周知
- (3) 区商店街連合会および区内の日用品を取り扱う大型店舗・チェーン店等へ

の事業周知及び周知ポスター貼付依頼（予定）
(4) 広報板等への周知ポスター貼付（予定）

5 特殊詐欺防止への対策

カード番号を聞き出す等の詐欺被害を防止するため、区公式ホームページやチラシでの周知に加え、広報誌や安全・安心メールなどで注意喚起を行う。

6 アンケートの実施

区民に一斉配付する本事業の特性をとらえ、物価高騰対策の利用者評価及び地域コミュニティに関する任意回答のアンケートを実施する。回答率向上の観点から、回答者の中から抽選で 500 円相当の電子ギフトカード、または消費生活センター啓発グッズを進呈する。

7 経費概算

事業費 422,323 千円

《内訳》

給付（金券） @5,000 × 69,500 人 = 347,500 千円

事務費（コールセンター・発送業務等） 74,823 千円

※ 経費のうち 123,563 千円は、国の交付金を充当

8 今後のスケジュール

令和 7 年 6 月 20 日 広報千代田・区公式ホームページにて周知
コールセンター開設

令和 7 年 7 月 末 発送開始予定

令和 7 年 8 月 5 日 広報千代田にて再周知

令和 7 年 8 月 末 一斉再発送（一度目の発送で返戻となった方）

令和 7 年 12 月 19 日 コールセンター終了

（カード利用方法への問合せは引続き発行会社で対応）

令和 8 年 3 月 31 日 事業終了

産業コミュニティ成長促進事業（千代田 Co-Creation Challenge）の 実施について

1 事業の目的

地域産業の担い手である区内中小企業者の課題解決を実現するために、オープンイノベーション手法を活用した共創と協働による新たな価値創出を目指す事業（「千代田カルチャー×テック」事業の一環として実施）。

2 事業の概要

（1）事業名

千代田 Co-Creation Challenge（千代田コ・クリエーション チャレンジ）

（2）概要

区内中小企業者から課題提示者^{※1}を募集し、区内外のパートナー事業者^{※2}とのマッチングと共創に関する伴走支援を実施する。

これにより課題提示者の課題解決と新たな価値創出を目指すとともに、将来的には本事業の活動をひな形として、区内のステークホルダー同士の自発的な共創と協働により、地域の活力向上とまちのにぎわい創出につながる活動が生まれる環境を作ることを目指す。

※1 課題提示者：現業において課題を感じているものの独力での解決が難しく解決に至っていない区内中小企業者

※2 パートナー事業者：課題を解決するための共創を実施する区内外の事業者

（3）支援対象者（課題提示者）

区内中小企業3者程度

【補足】パートナー事業者は、千代田カルチャー×テックのメンバーを中心に、区内外の事業者や関係機関から幅広く募集

（4）スケジュール

6月10日	課題提示者の募集（6/27まで） キックオフイベント開催（別紙参照）
7月～9月	課題提示者の選考、パートナー事業者の募集・選考

	課題提示者とパートナー事業者のマッチング
10月～2月	共創（伴走支援）の実施
2月下旬～3月	成果報告会

課題感をお持ちの
中小企業の皆様へ

千代田

Co-Creation Challenge

キックオフイベント開催！



区は、区内中小企業の皆様の事業成長
を支援する取組みを開始します。

他事業者との共創（Co-Creation）で
課題解決に挑戦(Challenge)し、事業成
長を目指しませんか？

区内外の事業者・団体の皆様のご参加
をお待ちしています！

日時・会場

2025年

6/10 火

18:00-20:30
(17:30開場)

一橋大学一橋講堂
会議室201+202+203

〒101-8439

東京都千代田区一ツ橋 2-1-2 学術総合センター内

- 東京メトロ半蔵門線/都営三田線/都営新宿線
神保町駅 (A8・A9 出口) 徒歩4分
- 東京メトロ東西線 竹橋駅 (1b 出口) 徒歩4分

新たなビジネスパートナーや
ネットワークの構築

区内外の多様な知見・
技術との出会い

自社の課題解決や
事業拡大のチャンス獲得

18:00-18:05 オープニング

18:05-18:25 プロジェクトの概要説明

18:30-19:30 パネルディスカッション

株式会社セラピア 代表取締役 田中圭さん
テーマ「現場主導での変革・イノベーション創出に
向けたチャレンジのポイント」

19:30-19:40 今後の応募方法のご説明

19:40-20:30 ネットワーキング・事前相談会

※ 事務局スタッフが疑問点など直接承ります！

株式会社セラピア
代表取締役 田中 圭



製薬会社で新薬開発を経験後、
2020年にセラピアを創業。予防
医療アプリ開発の失敗を糧に、
ノーコード技術を活用した中小
企業向けDX人材育成事業へ転
換。地域での実証実験やメンタ
ー育成を通じ、エコシステム構
築に取り組む。

事業
概要

千代田区は、「千代田 Co-Creation Challenge」として、区内外の多様な事業者の連携を通じた
課題解決・価値創出に取り組み、地域事業者の更なる成長・まちのにぎわい創出を目指します。

問い合わせ先

ReGACY
Innovation Group.

運営元



千代田Co-Creation Challenge 事務局 (ReGACY Innovation Group 株式会社)
chiyoda-co-creation@regacy-innovation.com
(電話: 050-1726-1050)

千代田区 商工観光課 (電話: 03-5211-4185)

イベントの
お申し込みは
こちらから



税制改正について

1 税制改正に伴う地方税の改正

地方税法及び地方税法等の一部を改正する法律の一部を改正する法律(令和7年法律第7号)の公布及び道路交通法の一部を改正する法律(令和4年法律第32号)の一部施行に伴い、規定を整備する。

2 改正概要

(1) 特定親族特別控除の導入に伴う改正

所得割の納税義務者が同一生計に親族等(19歳以上 23歳未満の者に限る。)を有する場合は、その納税義務者の前年の総所得金額等から次のとおりの額を控除する。

親族等の合計所得金額	控除額
58万円超 95万円以下	45万円
95万円超 100万円以下	41万円
100万円超 105万円以下	31万円
105万円超 110万円以下	21万円
110万円超 115万円以下	11万円
115万円超 120万円以下	6万円
120万円超 123万円以下	3万円

(2) 身体障害者等に対する種別割の減免のマイナ免許証導入に係る改正

運転免許証に代わり免許情報が記録されたマイナンバーカード(マイナ免許証)を保有することが可能となることに伴い、身体障害者等に係る軽自動車税の種別割の減免申請に必要なものとしてマイナ免許証を加える。

(3) 加熱式たばこに係るたばこ税の課税標準の特例の改正

加熱式たばこに係るたばこ税の課税標準について、重量と価格による紙巻たばこへの本数換算を改め、重量のみで換算する方式とする。具体的には、次に掲げる区分に応じ、それぞれ次に定める方法により換算した紙巻たばこの本数とする。

区 分	方 法
紙等の材料で巻いた加熱式たばこ	重量0.35gをもって紙巻たばこ1本に換算
上記以外の加熱式たばこ	重量 0.2gをもって紙巻たばこ1本に換算

3 施行予定日

(1) 2(1)に関する規定 令和8年1月1日

(2) 2(2)に関する規定 公布の日

(3) 2(3)に関する規定 令和8年4月1日

※激変緩和のため、改正は2段階で実施する。

令和8年 4月から 改正前の換算本数 \times 0.5+改正後の換算本数 \times 0.5

令和8年10月から 改正後の換算本数

過誤納還付金について

令和7年度の過誤納還付金は、過年度分と配当・株式譲渡分の計 180,000 千円を当初予算として計上していたが、配当・株式譲渡分について、株式譲渡等の申告による約200,000千円の還付が発生する見込みとなった。

今年度の執行見込みは、計250,000 千円となり、当初予算に対し70,000 千円不足する。還付金の支払いは、地方税法の規定に基づき遅滞なく行わなければならないため、これらにより発生した住民税の還付に要する経費について、追加の予算計上を行う見込みである。

1 執行状況の概要(今後の見込額を含む)

(1)当初予算額	180,000千円
(2)執行見込額	250,000千円
(3) <u>不足見込額</u>	<u>70,000千円</u>

東京都の防犯機器等購入緊急補助事業について

1 背景・概要

東京都において、匿名・流動型犯罪グループによる凶悪な強盗事件が連続して発生しているため、住民の体感治安が悪化し、防犯意識が高まっております。

東京都は、このような現状を鑑み、令和7年度より「防犯機器等購入緊急補助事業」を緊急かつ時限的な対策として実施することを決定いたしました。

千代田区内では、区民への周知を図り、本事業を力強く推進いたします。

2 補助対象者

区内に住民登録があり、その住所に居住している世帯主又はこれに準ずるもの

3 補助対象品目

防犯カメラ、カメラ付きインターホン、面格子、人感センサー、防犯フィルム、ダミーカメラ、補助錠等の防犯機器

4 補助額

都の補助上限 2万円／世帯（負担割合 1／2）

※区として、補助の上乗せを検討しています。

5 補助対象期間

令和7年4月1日～令和8年2月27日

西神田コスモス館外壁・屋上防水等改修工事について

1. 施設概要

敷地面積	3,276.62㎡
延床面積	26,688.63㎡
構造・規模	鉄骨鉄筋コンクリート造 地上25階／塔屋2階／地下2階
竣工年月日	平成11年10月28日（築25年）
主な用途	地下1～2階：駐車場、駐輪場 1～2階：保育園 3～5階：児童センター 6階：機械室 7～25階：区民住宅、区営住宅

2. 工事概要

- ・外壁改修
低層部（1階～6階）：外壁足場を設置のうえ、タイルの改修
高層部（7階～25階）：バルコニー部分に足場設置のうえ、バルコニー部分の改修
- ・屋上防水改修
- ・保育園園庭ウッドデッキ改修
- ・外構改修

3. 工事工期

契約締結日の翌日から令和8年9月18日まで

西神田コスモス館外壁・屋上防水等改修工事に係る入札状況について

1 工事場所及び内容

(1) 工事場所等

- ・ 工事場所 千代田区西神田 2 - 6 - 2
- ・ 構造 鉄骨鉄筋コンクリート造
- ・ 規模 地上 2 5 階、地下 2 階
- ・ 敷地面積 3,276.62 m²
- ・ 延床面積 26,688.63 m²

(2) 工事内容

外壁改修、屋上防水改修、バルコニー改修、吹抜改修、階段改修等

- 2 工事期間 契約締結日の翌日から令和 8 年 9 月 18 日まで
- 3 契約方法 制限を付した一般競争入札による契約（単体または 2 者 J V）
- 4 スケジュール
 - 募集期間 令和 7 年 4 月 10 日～ 4 月 25 日
 - 資格確認通知 令和 7 年 5 月 1 日
 - 開 札 令和 7 年 6 月 2 日
- 5 予定価格 事後公表
- 6 最低制限価格 設定する（非公表）

区立内幸町ホール改修工事について

1. 施設概要

敷地面積	1,357.28㎡
延床面積	1,903.63㎡
構造・規模	鉄骨鉄筋コンクリート造 地上3階/地下1階
竣工年月日	平成8年12月26日（築28年）
主な用途	地下1階：エントランスホール、舞台、客席、楽屋、事務管理室 1階：ミーティング室、調整室、機械室 2階：屋外広場、備品庫 3階：機械室

2. 工事件名（◎：議決案件）

- ◎区立内幸町ホール改修工事
- ◎区立内幸町ホール改修電気設備工事
- ◎区立内幸町ホール改修機械設備工事
 - ・区立内幸町ホール改修舞台機構工事
- ◎区立内幸町ホール改修舞台照明設備工事
- ◎区立内幸町ホール改修舞台音響設備工事
 - ・区立内幸町ホール改修荷物用昇降機設備工事

3. 工事概要

【建築工事】

- ・内装改修（舞台、観覧席、トイレ、控室等）
- ・バックヤード出入口スロープ設置
- ・屋上防水改修

【電気設備工事】

- ・受変電設備の更新
- ・照明器具、非常用照明、誘導灯の更新
- ・各設備の更新（放送、電話、時計、火災報知設備等）

【機械設備工事】

- ・空調設備の更新（空調機、換気設備、排煙設備）
- ・給排水衛生設備・消火設備の更新（上下水道管、給湯器、衛生陶器、ポンプ、水槽等）

【昇降機設備工事】

- ・荷物用昇降機の改修

【舞台関係工事】

- ・舞台機構・舞台照明設備・舞台音響設備の更新

4. 工事工期

契約締結日の翌日から令和8年11月30日まで

区立内幸町ホール改修機械設備工事等に係る入札状況について

1 工事場所及び内容

(1) 工事場所等

- ・工事場所 千代田区内幸町一丁目5番1号
- ・構造 鉄骨鉄筋コンクリート造
- ・規模 地上3階、地下1階
- ・敷地面積 1,357.28 m²
- ・延床面積 1,903.63 m²

(2) 工事内容

①機械設備工事（空調・給排水）

- ・空調設備の更新（空調機、換気設備、排煙設備）
- ・給排水衛生設備及び消火設備の更新
（上下水道管、給湯器、衛生陶器、ポンプ、水槽等）

②舞台関連工事

- ・舞台照明設備及び舞台音響設備の更新

③電気設備工事

- ・受変電設備の更新
- ・照明器具、非常用照明、誘導灯の更新
- ・各設備の更新（放送、電話、時計、火災報知設備等）

- 2 工事期間 契約締結日の翌日から令和8年11月30日まで
- 3 契約方法 制限を付した一般競争入札による契約（単体または2者JV）
- 4 スケジュール
- | | |
|--------|---------------------|
| 募集期間 | 令和7年4月10日～令和7年4月25日 |
| 資格確認通知 | 令和7年5月1日 |
| 開 札 | 令和7年5月30日 |
- 5 予定価格（税込、事前公表）
- | | |
|---------------|----------|
| 322,278,000 円 | 機械設備工事 |
| 276,001,000 円 | 舞台照明設備工事 |
| 206,151,000 円 | 舞台音響設備工事 |
| 179,586,000 円 | 電気設備工事 |
- 6 最低制限価格 設定する（非公表）

災害対策用備蓄物資（食料）の購入について

1 購入品目

品名	数量
アルファ化米	57,600食
アルファ化米（白がゆ）	3,600食
ライスクッキー	139,200食
主菜（魚）	17,950食
主菜（野菜）	8,950食
主菜（牛肉）	14,328食

2 納入場所

区が指定する箇所

3 納入期限

令和8年2月27日

4 契約方法

公募制指名競争入札による契約

5 スケジュール

公募開始 令和7年5月14日

公募締切 令和7年5月20日

指名通知 令和7年5月21日

開札 令和7年6月2日

6 予定価格

事後公表

議場会議システム及びAV機器の購入について

1 購入品目

品 目	機 器 等	数 量
操作卓	PC 2台、タッチパネルモニター1台 他	1式
会議用ラック	音声分配器 1台、ハイパワーアンプ2台 他	1式
カメラ	PTZ対応カメラ 他	4セット
ディスプレイ	ディスプレイ 他	4セット
スピーカー及び 映像設備機器	アレイスピーカー 6台、傍聴席 天井スピー ーカー 3台、モニター 7台 他	1式
議場マイク関連 設備機器	ロングマイクロホン 66本、 マイク接続パネル 56台 他	1式

2 納入場所

区が指定する箇所

3 納入期限

令和7年7月31日

4 契約方法

公募制指名競争入札による契約

5 入札結果（4月25日開札）

落札者	落札金額 (消費税込み)
東京都千代田区東神田一丁目7番8号 株式会社東和エンジニアリング 代表取締役 新倉 恵里子	50,600,000 円

職員の勤務時間、休暇、休業制度の見直しについて

1 趣 旨

改正地方公務員の育児休業等に関する法律（平成 3 年法律第 110 号）及び改正育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律（平成 3 年法律第 76 号）が令和 7 年 10 月 1 日付で施行されることに伴い、仕事と育児の両立を支援する観点から、職員の部分休業の取得形態を拡充するとともに、部分休業の承認の取扱いを一部変更するほか、勤務環境の整備に関する規定を新設する。

2 概 要

（1）部分休業の取得形態の拡充

部分休業の取得形態について、1 年につき「10 日相当」の範囲内で取得可能となる形態（第 2 号部分休業）を新たに設ける。

※従前の形態（1 日につき 2 時間の範囲内で取得可能）を第 1 号部分休業とする。

※第 2 号部分休業において、非常勤職員については、「1 日あたりの勤務時間に 10 を乗じて得た時間」の範囲内で取得可能な形態を設ける。

（2）部分休業の承認の取扱いの一部変更

部分休業（改正後の第 1 号部分休業）の請求がなされた場合において、勤務時間の始め又は終わりに限り承認可能とする取扱いを廃止する。

（3）仕事と育児の両立支援制度を利用しやすい勤務環境等の整備

職員による仕事と育児の両立支援に係る制度の請求等が円滑に行われるようにするため、同制度に関する意向確認等を行うなど、任命権者の措置義務について明記する。

3 一部改正を予定する条例

（1）職員の育児休業等に関する条例

（2）職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例

4 施行予定期日

令和 7 年 10 月 1 日（一部公布日施行あり）

富士見二丁目広場の閉鎖時期の延期等について

1 富士見二丁目広場の閉鎖時期の延期について

再開発事業の施行に伴い、富士見二丁目広場を令和7年6月2日付けで閉鎖する予定であったが、解体工事における工程の見直し等に伴い、富士見二丁目広場の閉鎖時期を約2ヶ月延期する。

- | | | | |
|--------------|-------------------------------|-----------|----|
| (1) 広場の開設経緯 | 平成21年12月 | 旧富士見福祉会館 | 閉館 |
| | 平成22年3月 | 旧富士見児童館 | 閉館 |
| | 令和2年2月 | 暫定広場として開設 | |
| (2) 閉鎖日・周知方法 | 閉鎖日：令和7年8月1日（金） | | |
| | 周知方法：広報紙・ホームページ・広場現地の貼紙等で再周知。 | | |

2 保留床の取得について

これまで児童・家庭支援センター等の機能の移転先として保留床の取得を視野に検討を進めていたが、令和7年4月下旬に再開発組合から事業者による保留床の活用意向が示されたため、保留床の取得を視野に入れた検討を終了する。

3 経緯及び今後の予定

- | | |
|---------|----------------------------------|
| 平成26年6月 | 富士見二丁目3番街区市街地再開発準備組合 設立 |
| 令和4年10月 | 都市計画決定（市街地再開発事業・再開発等促進区を定める地区計画） |
| 令和6年8月 | 組合設立認可 |
| 令和7年度 | 権利変換計画認可 |
| 令和8年度 | 本体工事着工 |
| 令和11年度 | 竣工 |

